

第1号様式（第8条関係）

脱炭素社会ぎふモデル住宅普及事業費補助金交付申請書

令和〇年〇月〇日

岐阜県知事 江崎 禎英 様

(申請者)

※ 交付決定及び額の確定通知書は、この住所に送付します。
申込時から異動された方は、異動先の住所を記入してください。

〒 058-272-1111

住 所 岐阜市藪田南2-1-1

※ 以前、申込みをした方が申請をしてください。

フリ ガナ ギ フ タロウ
氏 名 岐阜 太郎

※ 日中に連絡を取ることができる連絡先を記入してください。

T E L 058-272-1111

(承認番号 21)

脱炭素社会ぎふモデル住宅普及事業費補助金の交付を受けたいので、岐阜県補助金等交付規則第4条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

※ 承認決定通知書に記載されている承認番号を記載してください。承認決定通知書の右上に記載されている文書番号（住第〇〇号）ではありませんので、注意してください。

記

1 新築又は購入の別 ☒ 新築 ・ ☐ 購入 [該当する方に○を記入]

2 基準等適合による交付申請額 [適合する基準项目及び□にチェック]

(1) 当該住宅が岐阜県内にある。	☒
(2) 断熱等性能等級5以上かつ一次エネルギー消費量等級6の性能を有する断熱化等対策が講じられている。	☒
(3) 一戸建ての住宅（居住の用に供する部分の床面積の合計が延べ面積の1/2以上であるものに限る。）である。	☒
(4) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「土砂災害防止法」という。）第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域に立地していない。	☒
(5) 申請年度の2月20日（当該日が閉庁日の場合は、その直前の閉庁日）までに当初の申込みの省エネ性能基準の要件を満たす事業が完了する。（工事請負契約又は売買契約を当該年度の4月1日以降に締結した。）	☒
(6) 国が行う住宅取得に対する補助金等（国費を活用する市町村の補助金を含む。）を受けていない。	☒

3 誓約事項等

対象の住宅について、国が行う住宅取得に対する補助金等（国費を活用する市町村の補助金を含む。）を受給しません。
なお、虚偽が判明した場合には、補助金の返還等に応じます。

署名欄

岐阜 太郎

※ 必ず、申請者が自署で記入してください。